

■ 他のお寺や霊園へご遺骨を移す場合(解約の場合)

墓地を解約する場合は、墓地を更地に戻して頂きましての無償返還となります。
下記の内容をご覧ください。

- ◆ 石碑等の解体・撤去工事のお見積りさせて頂きます。
(石碑の解体・撤去工事は当霊園の石材部会が責任を持って致します。)
- ◆ 改葬許可証の発行(当霊園での手続きと王寺町役場での手続きが必要です。)

- 当霊園での事務手続き -

- ① 当霊園より墓地使用証明書を発行致します。
※事前に、申請者と改葬者との続柄や、改葬先等の情報をお聞かせ下さい。
- ② 事務手数料 3,300円 (1 霊に付き)
(万一、事前に改葬者の納骨手続きが未済の場合は担当職員にご相談下さい。)

- 王寺町役場での事務手続き(事務手数料は掛かりません) -

下記の2通の書類を王寺町役場(住民課)へご提出する事で改葬許可証が発行されます。

- ① 当霊園より発行致しました墓地使用証明書
- ② 改葬許可申請書(王寺町役場の住民課にて入手できます。)

- ◆ 解約の事務手続きをして頂きます。

- ① 王寺霊園使用証をご返却下さい
※万一、紛失等されている場合は管理事務所にてご相談下さい。
- ② 墓地使用契約解約届の用紙にご記入押印下さい。

- 簡単な流れ -

お客様の墓地
(王寺霊園内)



僧侶様にお越し頂き
抜魂をして頂きます



当霊園の石材部会が
責任を持って更地に致します



お墓からご遺骨を
総て取り出します



解約・改葬等の手続き
をして頂きます



他の施設へ



詳細は王寺霊園管理事務所までお問合せください。



一般財団法人

王寺霊園

〒636-0012

奈良県北葛城郡王寺町本町3丁目1129番地

TEL

0745-72-5001

FAX
mail

0745-32-8015
contact@ojireien.sakura.ne.jp

当霊園に関する概要は

王寺霊園 公式サイト

<http://ojireien.com/>

Q 検索

と検索ください

※王寺霊園に関するサイトが多数存在します。王寺霊園公式サイトをご覧ください